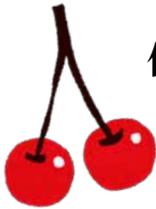


# 風力発電に

第13弾

## 仁木町民有志は、 なぜ反対するのか！



仁木町北町1丁目45



津司 康雄

関西電力のコンプライアンス（法令順守）は留守のようです、高浜町は、元町長、元副町長贈賄、Y町議収賄…捜すとなんぼでも出てきます。探してみてください。



### 不正のデパート！

### 関西電力不祥事の一覧は？

1951年5月1日設立・・・

#### 1. 美浜原発事故（2004年8月）



<https://mainichi.jp>

2004年8月9日に美浜発電所3号機で発生した配管破損事故。2次冷却系のタービン発電機付近の配管破損により高温高圧の水蒸気が多量に噴出、逃げ遅れた5人が熱傷で死亡した。なお、1991年2月9日に美浜発電所2号機にて蒸気発生器の伝熱管が破損し非常用炉心冷却装置(ECCS)が作動する事故が起きており、INESによる判定でレベル2とされた。

## 2. 所得隠しの発覚（2008年3月）

同社所有の遊休地の取引に絡み、大阪国税局から、2008年3月期までの2年間で約6億円の所得隠しを指摘されていたことが、2009年4月17日の各新聞報道で発覚した。同社が所有権を持たない土地について、売却損益を架空計上したと判断された模様である。申告漏れの総額は約62億円に及ぶとされ、国税当局は重加算税を含め約21億円を追徴課税した。なお、同社はこの件に関して、一切公式サイト上でコメントをしていない。

また、2011年にも、福井県美浜町などでの原子力発電所建設で生じた金属屑を、実勢価格よりも安い価格で地元業者に売却していたが、これについて、同国税局から「(課税対象となる)交際費である」とされ、2010年3月期までの5年間で約45億円の申告漏れを指摘された。

## 3. カラス巣作り訴訟（2008年3月）

2008年3月1日、カラスの巣作りが原因で電圧が低下し、化学メーカーステラケミファ工場でフッ化水素ガス漏れ事故が発生。同年10月にステラケミファは「送電トラブルは容易に予見できた」などとして関西電力を相手取って損害賠償約1000万円を求め提訴したが、3年近い係争の後「解決金50万円を支払いその他の賠償義務は負わない」などの条件で和解が成立して終了した。



## 4. 顧客情報の売却（2012年5月）

2012年5月から8月にかけて、同社の子会社・かんでんCSフォーラムの女性の契約社員が、同社の顧客情報管理システムに不正アクセスして契約者情報を抜き取り、大阪府茨木市内の探偵業の男性に5000-10,000円で売却していたとして、不正競争防止法違反の容疑で愛知県警に逮捕された。

## 5. 社宅空き室等の維持費の電力料金への転嫁（2013年6月）

同社は2012年に電気料金値上げを申請したが、その際、電力料金に社宅や寮の空き部屋等の維持費を電気料金算定の原価に含めるよう経済産業省に対し求めていたことが、2013年6月に判明。同省は、入居率が9割未満の物件についてはコストを減額した上で原価に計上することとしたが、同社が原価に含めようとした物件の中には、廃止され塩漬け状態となっている社宅跡も含まれており、役員報酬が電力料金に含まれていた問題も明らかとなる中、「料金値上げの前に土地を売却すべき」などの批判の声が多く聞かれる。

## 6. 社員の故意の操作による停電（2013年6月）

2013年5月31日に大阪市天王寺・浪速両区で、配電ボックスが開けられて内部の配電装置が操作され、両区内の民家やビルなど計132件が最長約1時間30分に亘り停電した。その後、同社難波営業所の37歳の男性社員が、同年6月4日に自分がやったと名乗り出た上で、大阪府警浪速署に出頭。同署はこの社員を偽計業務妨害容疑で書類送検した。

## 7. 送電線設備をめぐる談合（2014年1月）

同社発注の送電線設備の工事について、受注業者との談合に同社社員が多数関わっていたことが明らかになった。2014年1月31日に公正取引委員会は、同社に対し談合防止策を申し入れた上、談合に関わった受注業者に対し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）違反で課徴金納付や排除措置命令などを出した。また、この談合について、その後の調査で社員240人が関わっていたことが明らかとなり、同社は、当時の副社長ら執行役員4人を譴責や報酬返上などの処分とした。



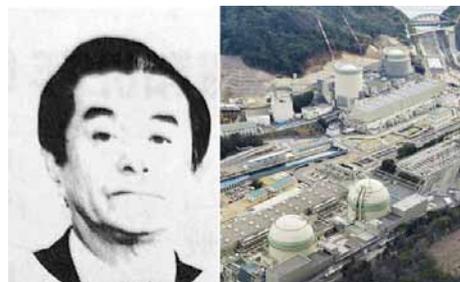
## 8. 過労死問題（2016年4月）

同社で高浜原子力発電所の運転再開を巡り原子力規制委員会の審査対応にあたった40歳代の男性課長が、2016年4月中旬に出張先の東京都内のホテルで自殺。この課長は、3月や4月の残業時間だけでも約100時間に及ぶとされた。敦賀労働基準監督署は同年内に、この男性を労災認定した<sup>1</sup>。

## 9. 関西電力幹部らの金品受領・便宜供与問題（2011~2018年）

以下、役職名などは当時のもの。

金沢国税局の税務調査で、2011年から2018年にかけて、高浜原子力発電所がある福井県大飯郡高浜町の元助役の森山栄治から、会長の八木誠や、社長の岩根茂樹、副社長の豊松秀己、森中郁雄らが、3億2千万円を受け取っていたことが明らかになった。なお、関西電力幹部に流れた金品の拠出元となった建設会社の売上高は、無入札による特命発注（随意契約）などによる原発関連工事の受注増により少なくとも6倍増となっていた。



福井県高浜町の元助役森山栄治氏と関西電力高浜原発（C）共同通信社

## 10. 電力料金の過大請求（2019年9月）

2019年9月分の電力料金について、小規模商店など63法人に対し、過大に請求していたことが、同年11月29日に新聞報道で判明。同社は2018年に料金請求に関する社内システムを変更したが、契約内容データの移行の際にミスがあり、割引をしていない料金を請求していた模様だが、同社は「お詫びと説明をし精査を進めている」との理由で、報道されるまで事実を公表していなかった。

## 11. 電力販売めぐり大手電力4社によるカルテル（2022年）



www.at-s.com

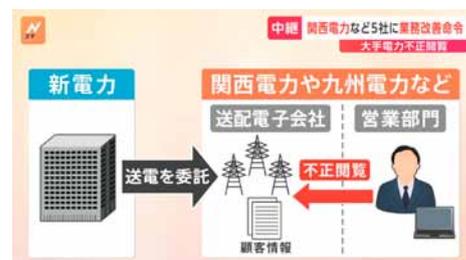
2022年、2018年秋頃から電力小売りが全面自由化されているにもかかわらず、主に工場や商業施設、商業ビル向けの電力小売りで、お互いの地盤エリアで営業活動を展開しないように画策するなどカルテルを結んでいたことが明らかとなり、2023年3月30日、公正取引委員会は、中国電力や中部電力とその子会社、九州電力などに総額1000億円あまりの課徴金納付を命じた。しかしカルテルを主導した同社は公正取引委員会にカルテルを“自主申告”したため、処分が免除されたことが報道された。総額1010億円の巨額の課徴金は過去最高額であった。同年7月14日、経済産業省は関西電力など5社に対し電気事業法に基づく業務改善命令を出した。

## 12. 国家資格不正取得（2022年12月）

2022年12月20日、関西電力グループ全体で197人が工事施行の国家資格を不正に取得していた事を明らかにした。

## 13. 顧客情報の不正閲覧（2023年1月）

2023年1月13日、子会社の関西電力送配電が持つ新電力会社の顧客データが親会社である関西電力社員に不正に閲覧され、営業活動にも利用していた問題について電力・ガス取引監視等委員会に報告書を提出し、同日、記者会見で謝罪した。調査した2022年12月12日までの



<https://newsdig.tbs.co.jp>

3カ月間で社員ら730人が1万4657件の新電力の契約情報を閲覧し、一部で営業活動に使っていた。閲覧後に新電力から関電に契約を切り替えた事例は3538件あった。同月中に電力・ガス取引監視等委員会が関西電力と関西電力送配電に電気事業法に基づく立ち入り検査に入った。2015年の監視委員会設立以来、個別の不正に関する立ち入り検査は初めて。2023年4月17日、経済産業省は関西電力と関西電力送配電など5社に対し電気事業法に基づく業務改善命令を出した。

## 14. 再エネ発電事業者の情報も不正閲覧（2023年2月）

関西電力は、社員が再生可能エネルギーの発電事業者に関する国のシステムに不正にアクセスし、情報を閲覧していたことを明らかにした。発表によると、関西電力の社員が不正にアクセスしていたのは、経済産業省が管理する「再エネ業務管理システム」と呼ばれるウェブサイト。このシステムには国が認定した事業者の名称や住所などが登録されていて、送配電事業を担う「関西電力送配電」はアクセスできるが、発電や電力の小売り事業を行う関西電力には本来、アクセスする権限がない。今回、関西電力の社員は、送配電の社員からIDやパスワードを入手して、再生可能エネルギーの事業者の設備などの情報を確認していた。



<https://mainichi.jp>

## 政界との関係

### 15. 天下り問題

福島第一原子力発電所事故以降、経済産業省と電力会社の天下り問題が監督官庁である経産省の原子力発電所の安全基準のチェックを甘くさせる構造として批判が集まった。



### 16. 歴代内閣総理大臣への献金

同社において、少なくとも1972年から18年間に亘り、歴代内閣総理大臣に対し、原発推進などの目的で多額の政治献金が行われてきた実態が、2014年に同社元副社長の内藤千百里の証言により明らかになった。

私共は、風力発電所の危険性についてパンフレットやチラシ等で詳細にお知らせしてまいりました、つきましては、災害時には、次のことを確認いたします。

### 災害時の請求権についての確認

自然災害・干ばつ・健康被害・農作物減収の補填・住宅、農地等の買い取り等関連被害について補償を下記のものに求めます。

日本国・北海道・関西電力・特別名目会社はもとより、**仁木町・導入時の仁木町町長・仁木町副町長・賛成した仁木町議会議長、仁木町議会議員とその相続人**に対し請求権を行使することを告知日**2023年10月26日付**で追加告知いたします。

**お願い：将来の被害に備えて多くの人に資料の保存収集をお勧め致します。**